

【論 説】

平等者たちの行進 ——アテナイ・デモクラシーと重装歩兵——

的射場 敬 一

目 次

はじめに

1. 暗黒時代からポリスの形成へ

1.1. 農民戦士の誕生

1.2. 貴族政ポリスの形成

2. 重装歩兵と平等

2.1. 重装歩兵の誕生

2.2. 密集方陣の戦い

3. 政治的平等に向けて

3.1. ドラコンの法とソロンの改革

3.2. クレイステネスの改革

結びに代えて

はじめに

マックス・ウェーバーによれば、民主主義の成立を促す要因は、社会的な条件ではなく、政治的ないし経済的な条件でもなく、特定の軍事的な条件である。

民主主義が行われるにいたった所以も、どこでも同様である。すなわち、それはどこでも純軍事的性質のものである。この民主化の原因は、画一的団体訓練を受けた歩兵——古代についていえば重装歩兵 Hoplit, 中世についていえば、ツンフト軍隊——の勃興にあるが、この場合決定的に重要なのは、実戦にあたって画一的団体的なる軍事訓練が一騎打ちに優るといふ事情である。かくのご

平等者たちの行進（的射場）

とき画一的団体的軍事訓練は、すなわち、民主主義の勝利を意味する。ただし、人々は騎士にあらざる平民大衆を軍務につかしめねばならず、また、つかしめんと欲したため、彼らも非騎士大衆に武器を与え、したがってまた、政治的権力をその手中に与えたからである¹⁾。（ウェーバー『一般社会経済史要論』）

古代ギリシアのアテナイ・ポリスは、そもそも純粹に軍事的な目的のもとに形成された都市国家であり、その本来の性質は「防衛団体」であった。そして、ポリス成立当初に軍事的な責任を負っていたのは、一部の裕福な社会階層すなわち貴族であり、したがって、政治的な特権を独占していたのもまた彼らであった。この状況に変化が生じたのは、ポリス成立からおよそ100年が過ぎた頃である。騎馬した貴族たちによる一騎打ち戦術が、重装した市民兵を主体とする密集方陣戦術に圧倒され始めたのである。ウェーバーが看破したように、まさしくこの軍制の転換がアテナイにおける政治体制の変革を促し、後のアテナイ・デモクラシー勃興の条件となった。

なぜ重装歩兵戦術が政治体制の変革を促したのか、その理由はこの戦術の「平等性」にある。武装自弁した市民たちは、「画一的団体的訓練を受けた歩兵」として、共に隊伍を組む貴族たちと同じ目線でポリス防衛の任に就いた。自分たちはポリスにおける軍事的責任を貴族たちと同様に担っているのだから、国政への参加資格もまた貴族たちと同様に与えられるべきだというように市民たちの意識が変化していったのは、自然なことだといえよう。アテナイの民主政体における「イ平等なイ発言権²⁾」を有する政治主体としての市民の誕生は、文字通り市民たちがみずからの血と汗によって勝ち取ったものなのである。

本稿の目的は、まずアテナイ・ポリスの人口の大部分を占めていた自由農民とはどのような存在であるかを明らかにした上で、彼らがいかなる経緯によって武器を手に取り、最終的に重装歩兵としてポリス防衛の中核を担うようになっていったのかの歴史的経緯を詳らかにし、かつどのような政治的闘争を経て彼らが政治的平等を得るようになったのかを論じることにある。

1. 暗黒時代からポリスの形成へ

1.1. 農民戦士の誕生

古代ギリシアのポリス文明に先行するミケーネ文明では、古代オリエント風の専制政治が行われており、そこにおける農民の地位は、王の隷属民であった。だがミケーネ文明は、紀元前 1200 年頃に突然崩壊した。記録は消滅し、壮大な建築物はいくつかの遺跡を残して失われ、人口は全盛期のおよそ 5 分の 1 以下に落ち込んだとされている。中央政府は消滅し、それとともに遠隔地貿易と農業生産力が劇的に低下した³⁾。この「暗黒時代」と呼ばれる時代において、人びとは定住することなく、ひとたび脅威が迫れば移住を選ぶことが多かった。人びとは徒党を組んで移動し、移動した先の住民の土地を奪い、彼らを隷属させた⁴⁾。この時代の様子について、トゥキディデスは次のように描いている。

そもそも今日「ヘラス」と呼ばれている地域は、古くから確固と定住されていたわけではなく、明らかに往古には移住が頻発し、そのたびに住民は数で優劣なものに圧倒されては、安易に自分の国土を捨てていたのである。当時は交易も成立しておらず、陸路でも海路でも恐怖なしには相互に交流できなかったのも、各人は生存に必要なだけ自分の土地から収穫し、財産の余剰は持たず、土地に果樹も植えはしなかった。また彼らには城壁が欠如していたため、いつでも誰か外部の者が襲来して、略奪し去る恐れがあったのである⁵⁾。（トゥキディデス『歴史』第 1 巻 2）

しかし、ミケーネ文明崩壊直後の混沌と混乱が収まると、人びとは次第に定住していった。彼らが集団占拠した土地は、当初は共有地であったが、後になると個々の村人に分割地として分配されるようになった。というのも、農作業が共同で行われるものから、各自で個別に行われるものに移行していったからである。村共同体の構成員の私的な持ち分として分配された土地

平等者たちの行進（的射場）

は、籤（くじ）引きで分けられた土地という意味で、「クレーロス」(kleros)⁶⁾と呼ばれた。クレーロスは、小麦などの穀物や、ぶどうやオリーブなどの果樹を栽培する10エーカー（4ヘクタール）ほどの耕作地であり、周囲には境界を示す石が置かれ、果樹園には垣根や溝がめぐらされていた⁷⁾。そしてこのクレーロスを所有する農民は、ミケーネ文明のもとの農民とは異なり、誰にも隷属しない自由民（自由農民）であった。ウェーバーが言うように、「土地に持分地を持つということと、一般自由民であるということは、はじめのうちは同じこと⁸⁾」であったのである。

分割地を保有する農民が、身分的にも政治的にも自由でありえたのは、ギリシアの風土が関係している。平野の広がるエジプトやメソポタミアなどの古代オリエント世界では、灌漑農業が発達していたが、それは大規模な土木事業によって作られた運河から水を耕地に引き入れることによって可能となっていた。古代オリエント世界で専制的な帝国が生まれては消え、また生まれるということが繰り返されたのは、灌漑農業が行われるために、この大土木事業を遂行し、運河を維持管理する専制的な権力が必要だったからである。これに対して、山が湾に迫り、その隙間にかろうじて盆地や平野が広がっているギリシア世界では、農業用水は降雨に頼るしか術^{すべ}がなかった。したがって、大規模な土木事業を主導する専制権力が必要とされることがなかったのである。

専制権力のもとに隷従することなく、自由農民であるということは、同時に、自分の財産と身をみずからの手で守らなければならないということの意味している。したがって、農民たちはおしなべて武装していた。その点をトゥキディデスは次のように述べている。

要するにその当時は居住地が無防備で、相互間の交通も安全でなかったため、ギリシア全体が武器を携帯していた。そして、あたかも異民族（バルバロイ）のように、武器を携帯する生活を日常茶飯事としていたのである⁹⁾。（トゥキディデス『歴史』第1巻6）

その当時の村共同体には、有力者たる貴族と一般自由農民とがいたが、村の安全は村の構成員すべてに関わる問題であり、誰もが武装し自衛していたのである。そして彼らは、自衛をより確かなものにするための相互扶助団体を形成するようになった。それが兄弟団（フラトリア phratry）である。ウェーバーは、兄弟団は、暗黒時代の「占領地または外敵の脅威をうけた地域における一般自由農民の慣行を起源とする¹⁰⁾」ものであり、「この任意的な団体形成は、土地所有者が戦士共同体として組織された発展段階、かれらの土地が《槍をもって獲得されたもの》と考えられた発展段階¹¹⁾」のものである、としている。フラトリア兄弟団は、血縁団体としての「氏族」(genos)と、その上部団体としての「部族」(phylai)の中間に位置する組織であり¹²⁾、第一義的には防衛団体であった。というのもそれは、構成員相互の安全を「血の復讐の義務を負うことによって保証しあうひとびと¹³⁾」が結成した団体であったからである。

フラトリア兄弟団は、その名称が示すように、擬似家族的な性格をもつ団体であったが、しかし、マイケル・マンが指摘するように、それは「血縁にもとづく集団ではなく、同盟者の社会集団¹⁴⁾」であった。そして、だからこそ、後になっていくつもの村落共同体が合併し、人びとが一つの都市に「集住」シュノイキスモスすることでポリスが発生したとき、フラトリア兄弟団は中心的な役割を果たしたのである。というのも、ポリスは、血縁的な結合によってではなく、領域的な結合によって形成されたからであり、そこでは「貴族であれ農民であれ、その領域内で生まれたすべての男性土地所有者は自由と市民権とをもって¹⁵⁾」おり、その基本理念は、土地所有者同士の市民的平等と、家族や種族などの血縁集団よりも人為的に形成された領域としての都市に対する責任と忠誠を重視することであったからである。この点で、相互防衛のための任意団体である兄弟団とポリスとの親和性は高かった。フラトリアアテナイなどのイオニア系のポリスは、4つの部族から編成されていたが、それら部族は内部に兄弟団を抱えており¹⁶⁾、したがって、ポリスの形成とはすなわち兄弟団の合併であった。

フラトリア兄弟団はポリス形成時の重要な構成団体であっただけでなく、ポリス形成後も重要な団体として存続し続けた。最盛期のポリスにおいても、兄弟団の

平等者たちの行進（的射場）

成員であるということは、市民権資格のための必要十分な条件であった¹⁷⁾。アテナイの民主政の礎石を築いたと言われるのが紀元前 508 年のクレイステネスによる改革であるが、そのクレイステネスも「各人に氏族とかフラトリアに所属し、またそこで神官職に就くことを父祖伝来の制度に従って存続させることを認めた¹⁸⁾」のである。村川堅太郎氏によれば、市民の新生男児は生後 3 年ぐらいでフラトリア団員に紹介され、フラトリアの戸籍に登録された。フラトリアの団員に紹介されることで初めて、その新生男児はアテナイ人の両親のもとに生まれた嫡出子と認められ、アテナイ人の身分を獲得したのである。

しかし、暗黒時代の、そしてポリス形成当時の戦争の主役は、^{フラトリア}兄弟団のもとに団結した自由農民兵士ではなかった。戦場の花形は、乗馬して敵との一騎打ちに挑む貴族たちであった。だからこそ、ポリスはまずは貴族を中心とした貴族政ポリスとして成立したのである。

1.2. 貴族政ポリスの形成

ミケーネ文明崩壊後の 400 年に亘る暗黒時代を経てギリシア各地にポリスが成立してくるのは、紀元前 800 年頃のことである。ギリシア人をしてポリスの形成へと促した要因のひとつは、ウェーバーによれば、「慢性的な戦争状態¹⁹⁾」である。暗黒時代のギリシア人にとって「安全」は切実な課題であった。ポリスという言葉の元来の意味が「城砦²⁰⁾」であったということが示唆しているように、ポリスは人びとが集住した居住地の周りを防衛のために城塞で取り囲むことによって形成されたのである。そして、そこからポリスという言葉が城壁で囲まれた町や都市を意味するようになったのである²¹⁾。

前節で見たように、暗黒時代からギリシア世界の農民は自衛のために武器を携帯する習慣があり、そして、まさに農村社会で外敵から自身の安全を保証するために兄弟団を形成し、そこに所属していた。この兄弟団が、ポリス形成時に市民団の基礎となるのであり、したがってポリスの成立とは、まずもって「^{フェーレ}部族およびその小区分に編成された軍隊の創出」、すなわち一つの

大きな防衛団体の創出を意味していた。そして、それを主導したのは村共同体の有力者である軍事貴族であり、それはつまり「戦士階級が都市国家の主人として組織されたことを意味²²⁾」したのである。

ポリスが形成されて今や市民となった自由農民たちは、ひとたび戦争となれば市民兵として貴族たちと共に戦場に赴いた。だが、ポリス成立当初は、後にギリシア兵の勇猛さの象徴となった重装歩兵は存在していなかった。重装歩兵による密集方阵が戦場に登場するのは、ポリスが成立してからおよそ100年を経た紀元前700年前後のことであり、その間は、馬を養い戦闘訓練に明け暮れていた（そしてそれを行いうる経済的な余裕があった）貴族が戦場の主役であった。楯、槍や投げ槍、あるいは弓で武装し、騎馬にまたがった貴族たちは、農民兵を主体とする歩兵軍団を率いて戦場に向かい、そして騎乗した貴族同士の一騎打ちの戦いが戦争の帰趨を左右していた。ポリスが防衛団体すなわち第一義的には軍事団体であった以上、戦争において主導的な役割を担っていた貴族たちが、政治においても同じ役割を担うのは当然のことであろう。つまり、貴族と一般自由農民との関係は、身分的には市民として対等であっても、軍事的には騎士とそれに従う従者との関係であり、これが政治制度に反映されていたのである。市民共同体のマジョリティを構成していたのは自由農民であったが、アテナイを含むほとんどのポリスでは、その形成期に政治の実権を握っていたのは、貴族であった。

具体的にいかにして貴族が初期ポリスにおける政治の実権を独占していったのかを、ポリス成立前夜のギリシアにおける政治的体制をよく反映しているとされるホメロスの作品を軸に見ていこう。

ホメロスの『イリアス』の中で描かれているギリシア軍の総大将アガメムノンは、モデルとしては古代オリエント風の専制国家であったミケーネ王朝の絶対君主である。しかし、その実態はそこからかけ離れている。例えば、絶対君主であれば、戦争を継続するか否かの決定は王の専権事項であり、自分一人の判断でできるはずであるが、アガメムノンはあろうことかその決定を戦争に参加する全ての兵士から成る全軍集會に委ねるのである。このいわ

平等者たちの行進（的射場）

ゆる「ホメロスの王政²³⁾」において、^{バシレウス}王は、小範囲の共同体の^{バシレウス}族長の一人にすぎず、換言すれば、彼は、共同体を構成する諸部族の長たちの中でもっとも尊敬されている者にすぎない²⁴⁾。つまり、ホメロスの作品に登場する^{バシレウス}王は、あくまでも共同体成員のなかの有力者の一人、いわば「同等者のなかの第一人者」(*primus inter pares*)²⁵⁾ にすぎないのである。したがって、全軍（共同体）に関わるあらゆる重要事は、^{バシレウス}王を補佐するとともにその権利を制限する存在であった貴族たちの集まり（評議会）にはからなければならなかったし、そして、全軍の最終決定は、戦士（分割地所有農民）全員からなる全軍集会（民会）に委ねられていた²⁶⁾。

執行権力としての王権と、それを補佐する貴族からなる評議会、そして、共同体の意志の最終決定をする民会という政治制度は、初期ポリスにおいてもそのまま継承された。しかし、民会を構成していた自由農民は、そもそも貴族に従属しており（「地方コミュニティの男子成人メンバーの集会は、貴族家系の家長たちから成る長老会議に従属していた²⁷⁾」）、そして王権に属する事項も次第に貴族に奪われていった。というのも、ホメロスの王政において^{バシレウス}王が有していた役割は、臣下たちを対立させるような紛争を解決する責任をもつ裁判官、神々を祭る儀式の最高の長たる神官、戦時には軍隊を統率する最高指揮官であった²⁸⁾ が、ポリスが形成されると、王に代わって貴族たちがこの三つの役割を担うようになっていったからである。

アテナイの建国は、伝説の王テセウスに帰せられているが、テセウスは、集住をしるる貴族たちに次のような提案をする。集住が実現した暁には、自ら王政を廃することを有力者すなわち貴族に約束し、彼らに「神事を司り、役人になり、法律の教師となり、聖俗のことがらの解説者になることを認め²⁹⁾」たのである。つまり、テセウス王は、「自分はただ戦争の指揮者および法律の守護者」になるだけで、その他の職務は、貴族に委ねると述べているのである。だが、アリストテレスの『アテナイ人の国制』によれば、この「戦争の指揮者」としての権限さえも王から奪われた。

役人（アルコン、筆者注）は名門や富裕者の間から任せられ、最初は終身、後には10年間勤める定めであった。役人のうち最も重く、かつ最も古いものは「王」とポレマルコスとアルコンであった。これらのうち最も古いのは王バシレウスの役で（これは祖先伝来の制度であった）、次に王バシレウスたちのうちに軍事に耐えぬ柔弱な者が出た結果ポレマルコスの役が加わった³⁰⁾。（アリストテレス『アテナイ人の国制』3章（1））

「王たちのうちに軍事に耐えぬ柔弱な者が出た結果ポレマルコスの役が加わった」と述べることで、王バシレウスが保持していた最後の権限である「戦争の指揮者」が、貴族に奪われたことが分かる。この変化の背後には、王と貴族の間の激しい闘争があったに違いなく、その過程の中で、王は貴族層の中に埋没することになったと思われる。王権は、その権限を次第にもぎとられていったのである³¹⁾。王バシレウスの権限は、行政の最高責任者としての3人のアルコンに分有され、王バシレウスという名のアルコンは神事を、ポレマルコスが軍事を、そして、アルコンという名のアルコンが筆頭アルコンとしてポリスの最高責任者としての統治の役割を担うにいたる。彼らは、名門と富裕を基準として選ばれ、はじめは終身、次いで任期10年、それから任期1年になった。王政は世襲で終身が原則であるから、それが選挙によって選ばれた終身の執政官たるアルコンから10年任期になり、1年任期になったことに貴族政の深化を見て取ることができるだろう。最初は、3つだったアルコン職は、後に法律職が増やされ、9つになった。

政治を統括していたアルコンは、プリユタネイオンすなわち中央市庁舎で職務をとっていた。しかしながら、貴族政ポリスの実権を握っていたのは、このアルコンたちではなく、アレイオス・パゴスの丘にその建物があるアレイオス・パゴス会議であった。この会議のメンバーは、アルコンを務め上げた貴族たちであり、終身任期のいわばローマの元老院に近い働きをしていた機関である。

アレイオス・パゴスの会議は法律を擁護するのが任務であったが、実は国政の

平等者たちの行進（的射場）

最も大きな、また最も重要な部分を掌握し、秩序を乱す者にはことごとく懲罰を加え、罰金を科する権能をもっていた。アルコンの選任は門地と富に基づき、アレイオス・パゴス会議員はアルコンたちの間から任ぜられたからである。それゆえ、官職のうちこの役のみはこんにちまで終身職として続いているのである³²⁾。（アリストテレス『アテナイ人の国制』第3章（6））

貴族政ポリスの現実の支配者は、このアレイオス・パゴス会議に結集する貴族たちであった。ポリス形成前の、ホメロスの王政相互の権力闘争と、国内での王、貴族、民衆の複雑な闘争の中から、それらの調停者の機能を果たし、ポリス共同体の一体性を保持する公的権力として設置されたのが、1年任期のアルコン職であり、この権力機構の選出と運営を左右し、役人を監視し、秩序紊乱者を処罰する権限をもっていたのが、終身のメンバーよりなるアレイオス・パゴス会議であった。それはまさに貴族政の牙城であった。

2. 重装歩兵と平等

2.1. 重装歩兵の誕生

前節で見てきたように、ポリスが成立するのは紀元前800年頃のことである。ポリスが成立してからおよそ100年の間、戦争は、自由農民を率いた騎馬の貴族による散開戦術によって戦われてきており、貴族がポリスの軍事力の主要な担い手であった。それが変化し始めるのは、紀元前700年頃のことである。フィンリーによれば、紀元前700年直後の壺絵にそれを示す証拠が見られる。そこでは、ホメロスの戦士が重装歩兵にとって替わられている。この重装歩兵というのは、密集方阵という大編隊を組んで戦う重装備の歩兵であった。その重装歩兵を構成したのは、ある程度の資力を備えた人たちだった。というのは、彼らは自分で鎧や兜や装具を調達しなければならなかったからである³³⁾。つまり、武装自弁が原則であった。

個々の歩兵の標準装備は、青銅製のすね当てと胴よろい、重い青銅製の兜、重い木製の円形楯、鉄製の長い刃先のついた槍、短い鉄製の剣であっ

た。兜は、顔がすっぽりとおさまるような作りであり、耳は塞がれ、かろうじて目だけが見えるだけである。総重量は、体重の半分にもなった。これらすべての装備から彼らは、重装歩兵としてその名をとどろかすようになったのである³⁴⁾。

重装歩兵を構成していたのは、自由農民であったから、戦闘シーズンは農閑期であった。地中海性気候のギリシアにおいて、農閑期は日中雲ひとつなく気温が40度近くまで上がる夏であった。太陽がジリジリと照りつける中で、青銅器の兜と鎧という重装備で戦うというのは、ある意味不合理である。にもかかわらず歩兵が重装備になったのは、重装歩兵の主力が、戦争のアマチュアである農民だったからであろう。アマチュアである以上、当然のことながら攻撃よりは防御に力が入る。その結果がおそらくは、体重の半分にもなるような重装備であったということであろう。装備が重くなればなるほど、機動力は落ちる。それまで貴族が行ってきたような一騎打ちの戦いなど出来るわけがない。重装備は、個人個人が戦う散開戦術にはそもそも不向きなのだ。であれば、重装備のアマチュアの戦士という条件に応じた戦い方というのが、当然のことながら要請される。それが、密集方陣である。密集方陣は、奥行き（縦）が5列ないし8列、横幅が100人から200人、多い場合は1000人からなる歩兵が一丸となって戦う戦術である。すなわち、重装歩兵の密集方陣による戦いは、規律された軍隊による集団戦であり、その訓練にも時間がかかった。しかし、やがてそれが、乗馬した貴族が農民戦士を率いて戦う散開戦術を圧倒するようになる。やがて貴族もまた馬から降り、密集方陣の一翼を担うようになっていく。

では、いかなる理由が、農民の重装歩兵を生み出すことになったのだろうか。ウェーバーは、『古代社会経済史』の中で次のように述べている。

一方では農業の販売の機会が発展し、他方では軍事技術が変化する。その結果、甲冑武装する軍務にたずさわりうる経済的能力をもつ土地所有者の範囲は拡大されることとなった。また、外部からたえず脅威をうけているため、武装を自弁し戦争を遂行する経済的能力あるひとびとのあらゆる層の武装力をもい

平等者たちの行進（的射場）

やでもおうでも徴用せざるをえなかった³⁵⁾。（ウェーバー『古代社会経済史』）

重装歩兵が登場する要因として、「外部からたえず脅威をうけているため」武装自弁の農民戦士を動員せざるをえないというのは分かりやすい理屈である。防衛のための軍事力を貴族だけでカバーできなくなったということであろう。それよりも重要なのは、軍事力を提供しうる存在としての農民の成長についての指摘である。ウェーバーは、「農業の販売の機会が発展」していると述べているが、これは、農民が自給自足の段階を脱し、余剰生産物の販売、あるいは換金作物の生産販売の段階に入っていることを示唆している。つまり農民が単なる生産者としてだけでなく、農業生産物を商品として販売し、そこから利益を得ていることが指摘できるのである。そもそも重装歩兵の武具甲冑は、農民の年収の半分ほどの費用がかかった。多くの農民が商品の売買に従事し、そこから利益を得ているということを前提にしなければ、武具甲冑の調達などはできない相談である。

牧畜を主としていたギリシアの農業が変化するのは、鉄器の登場によることである。マクニールによれば、鉄を使って使いものになる道具や武器を作る技術は、紀元前 1400 年頃、小アジア東部のどこかで発明された。この新技術が発祥地から広く普及するのは紀元前 1200 年を過ぎてからのことである。鉄器を作る技術が普及すると、青銅器に比べると金属製品は段違いに安価になった。なぜなら鉄の鉱床は地球の地殻のいたるところにあり、また、冶金に必要な木炭もかくべつ製造がむずかしい物資ではなかったからである³⁶⁾。

これまで見てきたように、ミケーネ文明が崩壊した紀元前 1200 年からポリスが成立しはじめる紀元前 800 年頃までは、暗黒時代と称されてきた。人口が激減し文字の記録が皆無の時代だからである。しかし最近ではこの時代が鉄器時代と呼ばれていることが示すように、ギリシア世界においても鉄器の使用が一般化した時代であった。金属加工も金持ちのための鼎の製造から、普通の農民のための農具や武器の製造へと広がっていった³⁷⁾。史上初めて、平民が、金属製品を所有し使用することが可能になったのである。農具

では土地を耕すための道具としての鋤（すき）の先端部分、つまり、土を掘り起こす鋤先に鉄が使われるようになった。鋤先に鉄が使われたことで、それまでの木製の鋤では難しかった粘土質の重い土壌の土地にまで耕作地を広げることが可能になった³⁸⁾。それは古代ギリシアの農業形態を一変させるに十分であった。牧畜が主だったギリシア世界で、小麦だけでなく、ぶどうやオリーブを栽培できるようになったのである。さらにぶどうから葡萄酒が作られ、オリーブからオリーブ油が作られ、それらが商品として売られるようになった。

家畜の飼育は、小麦や換金作物の集約農業の発達で影がうすくなった。ゆっくりと、しかし着実に社会の富は増してきていたのである。鉄製鋤の登場は農業の変革をもたらし、ミケーネ文明の崩壊によって激減した人口は再び増大し始める。暗黒時代を抜け出しポリスの成立を促したものの一つが、この人口の増大である。増大し続ける人口は、農作地を求めてギリシア世界を飛び出す人びとを生み出す。土地所有が市民権と結びついていただけに、彼らは、土地を求めて他の地域に移住した。ポリスの形成と植民とはほとんど同時代的な現象であった。植民は貿易を促進した。植民都市は、しばしば内陸の異民族と、ギリシアの母市、つまり、自分たちの出身の都市との仲立ちをしたのである。いくつかのギリシア都市が、葡萄酒とオリーブ油の特産物として作り始めていたが、このふたつは、比較的高価な産物で、特別の風土と技術を必要とした。しかし、貯蔵も運搬もひじょうに簡単で、かめに入れて出荷できた。ギリシアの船が通う領域内の異民族は、たちまちのうちにこれらの産物の味を覚え、穀物、材木、その他の物資と交換した。このふたつの産物は手に入れにくく、貴重品だった。異民族の貴族たちは、自分のところで出来ない品物だということで、莫大な支払いをしたのである³⁹⁾。

葡萄酒やオリーブ油のできる沿岸地方では、アテナイのように比較的大きな都市が成立した。それらの都市は輸入穀物で人口を維持できたからである。商業的農業と交易の拡大によって、農民は、都市の商業生活に、積極的かつ必要欠くべからざる者として参加するようになった。葡萄酒やオリーブ

平等者たちの行進（的射場）

油を生産する農民は、理想的な型の市民と見なされ、また自分でもそう自覚した。彼らは売り手、買い手として自由に市場に出入りしたのである⁴⁰⁾。ブルクハルトは、ポリスの成立によって、農民の生活は、「農村的生活方式から圧倒的に都会的生活方式へと転換し」、「それまでは「農場経営者」であったものが、誰も彼も一緒に生活することになると「政治家」となったのである⁴¹⁾」と述べているが、農民が都市に居住し、「政治家」となることを可能にしたのは、まさにこの農業形態の転換であった。

ポリス形成後の市民たちは、その生業の基礎を小麦（および大麦）・ぶどう・オリーブという地中海の三大作物の栽培におくようになったのだが、これらの作物の栽培に必要な労働量は、季節によって大きく変動する。もっとも大量の労働力が必要とされるのは初夏に行われる麦の収穫であるが、これ以外の作業はもっぱら冬の雨季とその前後に集中していた。すなわち、古代の市民たちには、春ととりわけ晩夏に、かなり長い農閑期が存在していたのである⁴²⁾。この長い農閑期の存在こそが、ギリシアにおいて農民と戦士が分離しなかったこと、農民が市民になり得たことの一因であった。というのも、都市国家相互の戦争や運動競技会の催される祭典は、いずれもこの農閑期のいわば季節的行事だったからである。彼ら農民は市民として公の行事に参加することを期待された⁴³⁾だけでなく、防衛のための戦争に参加することも期待されていたのである。この時期はまた航海にもうってつけの季節だったから、船を使って遠隔地との海上交易にいそしむ市民もいた⁴⁴⁾。

集約化された穀物畑、ブドウ園、果樹園は、今では価値が上昇しつづける私有財産であり、ますます増大する人口をやしなう資源だった。山の多いギリシアには抜け道はいたるところにあるので、侵略しようと思えば、たいていは侵入できた。もちろん、急襲、まちぶせ、略奪攻撃はあたりまえのことだった。土地をもたない無産者やよそ者を駐屯兵として無期限に雇って隘路を守らせたり、要所を要塞化したりするよりも、重武装した農民自身を最大限動員して国土を防衛する方が、より安上がりで、より確実であった。つまり、重装歩兵による戦争は、要塞化とか隘路への駐屯兵の配置にくらべ

ば、完全に意味をもつものとなってきていたのである。そして、何よりも領土を勝ち取る、あるいは防衛するという軍事行動の選択は、いまや市民による決定事項となった。つまり、土地所有者からなる自由な歩兵自身によって投票されるべき問題となったのである⁴⁵⁾。

2.2. 密集方陣の戦い

紀元前8世紀までの歴史的な記憶が重層しているホメロスの叙事詩では、古い様式の戦闘と新しい様式の戦闘の記憶がないまぜになっている。『イリアス』なかで活躍する戦士は、紀元前8世紀にはとっくに過去のものとなっていた全身を覆う大型の楯で身を守り、戦車を駆っては敵に一騎打ちを挑む。ところが、その一方では、戦士たちが楯を並べて隙間なく密集して進軍する姿も描かれている⁴⁶⁾。

軍勢は王の言葉を聞いて一層緊密に隊伍を固めたが、それはあたかも一人の男が、風の力を防ぐべく、隙間なく石を組んで高い館の壁を築くよう、そのさまにも似て兜と臍金を打った楯とがぱたりと接し、楯と楯、兜と兜、人と人とが凭れ合う。馬毛の飾りを戴いた兜は、首を垂れるたびに、前立の角が触れ合ったが、それほどにも軍勢は隙間もなく密に立ち並んでいた⁴⁷⁾。(ホメロス『イリアス』16歌)

ホメロスの英雄叙事詩は、その題材を紀元前12世紀以前のミケーネ時代にとっている。そこには、アキレスやヘクトルなどの英雄同士の対決や武勇自慢の描写があふれているが、と同時に、おそらくホメロス自身が見聞きしたのであろう、重装歩兵の密集方陣の進軍の様子が描かれている。重装歩兵が大型の楯を、自分の左側と隣の者の右側を守るために左の前腕にしっかり持ち、「兜と臍金を打った楯とがぱたりと接し」「隙間もなく密に立ち並ぶ」、その様子は、ホメロスが描いたように「隙間なく石を組んで高い館の壁を築く」かのようであり、集団がひとつの塊となって進軍の様子を見て取ることができるだろう。

平等者たちの行進（的射場）

密集方陣は、奥行き（縦）がおよそ5列ないし8列、左右の幅は様々で、少ない時は100人から200人、多い時には1000人の兵士で組まれている。左手に持った大型の楯をびっしり並べ、鎧・兜に身を固めた重装兵たちが、右手に攻撃の主たる武器の長大な突槍を持ち、横長の堅固な隊列を組んで敵軍に肉薄しながら戦う白兵戦である⁴⁸⁾。編隊という形でのみ効果的に戦えるように、武装していたということである。

密集方陣というのは、戦争のアマチュアが最大限の力を発揮できる戦い方であった。戦争のプロではないアマチュアであるだけに、重装歩兵同士の戦いは、平原の向こう側から隊列をなしてやってくる槍ぶすまを見据えて退かない勇気が何よりも必要であった。戦いは市民の公に対する責任と勇気とを育んだ。アリストテレスは、勇敢の徳について次のように述べている。

勇敢なひとほど恐ろしきに耐えるひとはいないのである。最も恐ろしいものは、しかるに死である。……すぐれた意味において勇敢なひとというべきは、うるわしき死について、またおよそ、たちまちのうちに死を招来するときことごとくについて恐れることのないひとにはかならない。こうした事態の最たるものは、だが、戦いの際のそれであろう⁴⁹⁾。（アリストテレス『ニコマコス倫理学』第3巻第6章）

密集方陣同士の戦いは、どちらか一方が逃げ出し、四散するまで、身体と身体、剣と槍との相撃つ乱戦となった。戦争目的は、肥沃な土地を戦利品として獲得するというよりも境界線の土地争奪戦であり、また威信の獲得であったから、山向こうからやって来た、似たような装備の農民集団を絶滅させることに時間と金を費やす必要はなかった⁵⁰⁾。敵軍の一部を殺害して士気をくじき、敗北感と屈辱感にまみれさせ、やってきた道をあわてて逃げ帰るような眼にあわせれば、それで十分だったのである⁵¹⁾。

この混戦のなかで勝敗を決めたのは、戦術の巧みさとともに、精神的な質の高さであった。攻撃する場合も防御する場合も、いずれにせよ、戦列の結合力を維持し、最前列の兵士が倒れると、後ろの兵士が、反射運動的にこれ

を埋めて戦列を固め不屈の勇気をもって敵に立ち向かわなければならなかったから、それには、よく訓練された共同作業の習慣と犠牲的精神が必要とされた⁵²⁾。重装歩兵の密集方阵の成功の秘訣は武具にあったのではなく、個々の兵士の力量にあったのでもない。それは長期にわたる訓練を通して習得した集団戦術にあったのだ。重装備を施した多数の戦士が一条乱れぬ行動をとり、かつ、この隊形にふさわしい戦法を身につけるには、当然のことながら長期の実地訓練が必要である⁵³⁾。若者たちは生涯の3年間は、密集方阵戦法の訓練に明け暮れた⁵⁴⁾。

貴族は、戦場までは馬に乗って行ったが、戦いの場では馬から降り、重装歩兵の一員として農民たちと同列で戦うようになった⁵⁵⁾。貴族も農民も一緒に訓練を受け、生死を共にしたので、彼らの間にこれまでにない強烈な連帯感が生じた。密集方阵は、身分を異にしながらも、究極のところ同じ経済的基盤に立ち、同じ市民として人格的な支配被支配の関係にはないギリシアの貴族と平民だからこそ、はじめて可能な戦闘隊形であった⁵⁶⁾。こうした中で貴族も平民も、戦士として、そして市民として平等であるという意識が生まれてくるのは当然であろう。

貴族と平民が戦士として平等な意識を持ったのと同時に、貴族は貴族であるがゆえに、戦場での戦死の割合も高くなっていった。密集方阵での戦いの様子をいきいきと描いているトゥキディデスを見てみよう。

そもそも二つの軍隊がぶつかり合う時、どちらもそれぞれの右翼の方向へ押し込まれ、敵の左翼を自軍の右翼が取り巻く形になるのが普通である。なぜそうなるかといえば、どの兵士も無防備の右半身を守ろうとして、右隣の兵士の楯の方のできるだけ体を寄せるからであり、楯がしっかりと重なり合っている所が、最も防備の固いところだと思うからである。そしてこの動きの原因を作るのは、右翼の端に位置する兵士である。無防備の半身を敵の槍先からかわそうと気遣うこの兵士につられて、その他の兵士も次々と同じ行動をとるのだ⁵⁷⁾。（トゥキディデス『歴史』第5巻71）。

平等者たちの行進（的射場）

密集方陣を組んで戦う場合、中心をなすのは右翼部隊と各隊列の最前列および最後列である。攻防の要の役を果たすこの位置には、もちろん貴族たちがついた⁵⁸⁾。そして、最良の部隊は右翼に配備された。おそらくこれは、兵士たちは左腕に楯を持っていたから、一人一人で見ても、部隊全体で見ても、右側が敵からの攻撃に弱いということになり、そこで、こちらを最優秀の部隊に任せるのが適切だと考えられたのであろう。そればかりでなく、将官たる貴族は最前列に立ち、しばしば將軍自身も戦闘に加わったので、将官クラスの戦死は数え切れないほどであった⁵⁹⁾。

密集方陣での戦いは、十分な訓練と個人的な武勇をあまり目立たせないこと、そして多くの人数を必要とした。したがって、重装歩兵の軍隊は、適当な甲冑と武器で武装できる者をみな入れた。武具を調えるには中程度の富を必要とし、中層から富裕層の農民が重装歩兵となった。これは成人男子の富裕な上位5分の1から3分の1に当たる。重装歩兵になるための資格を、生まれによって狭くではなく、富によって広くしたところこそが、革命的だった⁶⁰⁾。貴族という生まれによって軍隊を構成した段階から、武装自弁できるだけの富を持つものはすべて動員した重装歩兵の密集方陣の成立は、ポリスの軍隊の主役が貴族から武装自弁の農民戦士に移ったことを意味した。密集方陣の戦いは、密集方陣を形成している重装歩兵の各々にこの集団に対する高度な忠誠心を要求した。それは、自らが属するポリスに対する高い忠誠心、帰属意識にもつながるものであり、彼らが政治の主体として国政の舞台に踊り出てくるのは、今や時間の問題だろう。貴族はもはや都市の自由の第一の守護者でなくなり、彼らの権力掌握は弱くなってきていた。戦場で支配的な力をもっている武装自弁の農民をその中核とする重装歩兵を、公的生活から締め出すことは、やさしいことではなくなってきた⁶¹⁾。

3. 政治的平等に向けて

3.1. ドラコンの法とソロンの改革

繰り返しになるが、ギリシア・ポリスが成立したのは、紀元前 800 年頃のことである。初期ポリスにおいて、軍事力の担い手は貴族であり、戦争は貴族を中心とした散開戦術によって戦われおり、貴族こそが都市の第一の守護者であった。それゆえ貴族はポリスの官職を独占し、民衆は貴族が提出した議案に事実上形式的な承認を与える機関にすぎなかった民会に出席すること以外は、国政への参与を許されていなかった。裁判権も貴族が握っていた。成文化がなかったので裁判の公平さが侵害されることもしばしばあった⁶²⁾。

本稿の主題である重装歩兵の密集方陣の登場は、紀元前 700 年頃で、それが一応の完成を見るのは、紀元前 650 年頃であると言われている。重装歩兵の密集方陣の登場によって、軍事力の主体は、貴族から武装自弁の農民を中核とする重装歩兵に移った。しかし、それでも依然として政治の世界から平民は排除されていた。貴族と平民の間では軋轢が生じており、それが表面化した最初の事件が、紀元前 632 年のキュロン（Kylon）の叛乱である。キュロンは、「オリュンピア競技の優勝者であり、血統も良く、有能であった⁶³⁾」ので、民衆の間で人気が高かった。キュロンは、この民衆の人気と支持を当てにして武装蜂起し、アテナイ初の僭主になろうとしたのである。

キュロンの叛乱は、ドラコン（Drakon）の立法というアテナイにおける最初の大きな政治改革を促すことになった。その理由のひとつは、まさしく民衆の支持を当てにした武装蜂起が行われるほどに、貴族と平民との対立構造が予断を許さぬものとなっていたからである。裁判権を貴族が独占し、それが不当に歪められていると民衆は感じていたので、一般民衆の成文化の要求に応える形で、ドラコンは、紀元前 621 年、慣習法を集成しこれに改正を施し公布した。血で書かれたと言われるほどの厳罰主義の法であったが、それでも法が成文化され、公開されたことの意義は大きかった。なぜなら、成

平等者たちの行進（的射場）

文法は、「それが存在するだけで批判と改変を可能⁶⁴⁾」にするからである。アリストテレスは、『アテナイ人の国制』で、このドラコンの時代に「参政権は自費で武装し得る人々に与えられていた⁶⁵⁾」と述べているが、それは、中産農民を中核とする重装歩兵の存在を無視できなくなったことの結果であろう。すなわち、貴族たちが武装自弁して重装歩兵軍に参加している自由農民の国政参与への要求を受け入れたということである。

紀元前 600 年頃になると、貴族と平民の対立抗争は一層激しくなっていた。民衆は、貴族からの「借財には誰でも身体を抵当⁶⁶⁾」にしており、払うことができなければ債務奴隷に落とされていた。自由民から奴隷に転落していたのである。「民衆は貴族に反抗して起った。抗争は激しく行われ、人々は互いに久しく反目を続け」ていたので、「彼らは合意の上で調停者として、またアルコンとしてソロンを選び、彼に国事を委ねた⁶⁷⁾」。貴族と民衆との間の抗争の調停者にして立法者として、紀元前 594 年、ソロン (Solon, B.C. 640-560) がアルコンとして選ばれた。アルコンとしてソロンがまず行ったのは、「重荷おろし」である。「重荷おろし」というのは、「身体を抵当に取って金を貸すことを禁止して民衆を現在のみならず将来も自由であるようにし、またいろいろの法律を定め公私の負債の切棄てを行った⁶⁸⁾」ということである。ソロンは、下層農民の借金を「重荷おろし」によって棒引きにしただけでなく、下層農民が将来的に奴隷になることを禁止した。つまり、「身体を抵当に取って金を貸すこと」を貴族に禁止することで、市民が奴隷身分に転落することを防止したのである。

ウェーバーによれば、ソロンの改革の意図は、「国家の防衛力という政治的関心」から、「債務におちいった農民と妥協しようという努力⁶⁹⁾」である。紀元前 7 世紀の半ば頃から、「重装歩兵の装備と戦術は、それまでまざりあっていたホメロス風の古い個人戦的な装備と戦術をふるい落として、しだいに重装歩兵固有のものへと純化」してきていた。「密集隊の規模も大きくなって本格的なものへと発展⁷⁰⁾」してきていたのである。つまり、重装歩兵の密集方阵の戦術が一般化し、武装自弁できる農民からなる重装歩兵軍の比重

がますます大きくなってきていた。であれば、軍の中核をなす農民の債務奴隷化を無視できる訳はない。農民が債務奴隷に陥ることは、それはそのまま国防力の低下となるからである。「土地および人身を担保にした債務の免除」によって徹底的に農民に譲歩し、そして、「国外に売却されたアッティカの債務奴隷の買い戻し」を行ったソロンの改革の政治的意味は、ウェーバーによれば、アテナイが「国家の軍事力の基礎となる重装歩兵軍を維持する⁷¹⁾」という明白な意志表明であったのだ。

「重荷おろし」と並ぶソロンの大きな改革が、「財産制」(timokratia)である。それは、アリストテレスによれば以下の様なものであった。

人々を財産評価により五百メディムノス級と騎士と農民と労働者の四級に分かった。そして彼は9人のアルコンや財務官や契約官や11人やコラクレタイのような役は各級の財産評価に応じて分かち与え、五百メディムノス級や騎士や農民から任じた。これに反し労働者級に属する者は民会と法廷に参与させたのみだった⁷²⁾。(アリストテレス『アテナイ人の国制』第7章)

このソロンの財産制が意味したのは、ウェーバーによれば、「ドラコンは、すべての経済的に武装能力のあるひとびとに完全市民権をゆるし、ソロンは農民級以下のひとびとにも完全市民権をゆるし⁷³⁾」たということであった。市民を「財産」によって4つの階級、「富裕級」「騎士級」「農民級」「労働者級」に分けたのだが、それは、年収の大きさであり、上から順に、500, 300, 200石であった⁷⁴⁾。そのうち第一級は有力貴族、第二級は中小貴族、第三級は中流農民、第四級は下層農民と商工業者であった。武装自弁で重装歩兵として今やポリスの軍事力の中核をなす農民層が、その数においては圧倒的に多数である以上、彼らに対して貴族が妥協し、譲歩せざるを得なかったのも頷ける⁷⁵⁾。貴族だけでなく、第三級の中流農民も国政に参与できるようになったこと、つまり、アルコン職にもつけるようになったことは、画期的なことであった。この改革は、貴族政の解体の始まりを意味した。なぜなら生まれの高貴さによってのみ政治の要職につく権利をもつと考えられるの

平等者たちの行進（的射場）

が貴族政であるのに対して、生まれではなくその財産によって要職につける可能性を拓いたからであり、一般民衆たる農民層にも政治参与の機会を与えたからである⁷⁶⁾。

3.2. クレイステネスの改革

ソロンの改革は、ほぼ5年にして行き詰まった。貴族と民衆との間の抗争は再燃し、最高官職のアルコン不在の年も続いた。この混乱を強権によって、一人支配によって乗り切ろうとしたのが、僭主ペイシストラトス（Peisistratos, ?-528 B.C.）である。下層農民に生活水準の向上と生活の安定を約束することによって彼らの支持を得て、貴族たちとの熾烈な権力闘争を勝ち抜いたのである。

僭主（tyrannos）とは、非合法的な手段に訴えて政権を獲得した者、もしくは、ある社会において慣習的に合法的と認められている枠をこえて自己の政治権力を行使した者のことである⁷⁷⁾。その権力は民衆の支持によって支えられており、貴族政ポリスの成立とともにいったんは否定された一人支配（王政）の原理を復活しようとする試みである。僭主政は、紀元前7世紀から6世紀にかけてアテナイだけでなくギリシア各地に出現している。そういう意味では、伝統的な貴族社会から市民社会への転換期における政治現象であるとみることもできるだろう。

ペイシストラトスの僭主政治は、アリストテレスが、「穏和に、また僭主的というよりむしろ合法的に国政を司った⁷⁸⁾」と述べているように、「平和を促し静謐を維持⁷⁹⁾」したものであり、市民の間で評判が良かった。ペイシストラトスの僭主政は、ソロンの国制をほとんどそのまま踏襲しており、改革の名に値するような改革をほとんど行うことがなかったが、以後の歴史の展開には、大きな役割を果たした⁸⁰⁾。なぜならペイシストラトスは、自らの一人支配を維持するために貴族に大打撃を与え、支持基盤としての中小農民層を育成保護することで、彼らを主体とする村落自治がアッティカ各地に根をおろし、「イソノミア（法の下での平等）」（政治参加の平等）の誕生を準備

するという歴史的役割を果たした⁸¹⁾からである。つまり、ペイストラトスの僭主政は、自らの権力を維持するために貴族の対抗勢力としての中小農民を保護育成しただけでなく、政治的に動員することで、ソロンの改革によって完全市民となり国政参与の権利を得ていたかれらを政治的に覚醒させたのである⁸²⁾。

ペイストラトスの死によって僭主政はその歴史的役割を終えた。というのも、息子たちの代になると、僭主政は単なる民衆抑圧の装置と化し、僭主が暴君化したからである。ペイストラトスの息子たちは、それでも「父の死後およそ17年間僭主政を維持⁸³⁾」し、それが、古典時代における僭主政に対する悪評の原因となった。

ペイストラトスの子のヒッピ阿斯（Hippias）は、紀元前510年にアテナイから追放され、その2年後の紀元前508年にクレイステネス（Kleisthenes）が改革に着手する。クレイステネスは、貴族政の基盤となっていた従来の血縁にもとづく4部族制を廃止した。その代わりに地域的な行政単位をもとにして人工的に編成した10部族制を導入することによって、新しい体制の枠組みを確立した⁸⁴⁾。アテナイは、市域・内陸・沿岸の3地域に分けられ、各地域はさらに10に細分され、それら3組から1部族を構成するという措置によって、地域的対立の除去が図られた⁸⁵⁾。中心市と農村領域が一体化して1部族を構成したということは、それは、これまでのアテナイの中心市（貴族層）による農村領域（民衆層）の支配を構造的に打破し、市民団の一体性に基盤をおいた政治体制を創出しようとした⁸⁶⁾ということであった。

クレイステネスのこの改革は、ウェーバーによれば、在留外国人や被解放民などの財産ある人々を新市民として「全面的に共同体に組み入れ、これによってあわせて国家の門閥的な編成を破壊しようとした⁸⁷⁾」ものでもあった。貴族政の根幹をなした「門閥団体を故意に寸断」することで、まったく「新しい純粋に地域的な国家区分が施行」されたのである。すべての人は、そして都市在住者も、「みずからの地域的な区（デーモス）を持ち、このデ

平等者たちの行進（的射場）

ーモスにすべての人は国法上、永続的かつ世襲的に所属し、そこで、「民衆裁判権の招集ならびに陶片追放⁸⁸⁾」も行われたのである。つまり、彼の行った部族制の再編成は、ソロンによって着手され、ペイシストラトスによって壊されてきていた貴族政を土台から突き崩し、それに代わる民主政の土台を構築するものであったと言ってよいであろう。それゆえ、数世紀に及ぶ古代アテナイの歴史のなかで、このクレイステネス改革ほど「人々の生活に大きな変化をもたらしたものは、ほかに例がない⁸⁹⁾」と言われるのである。

結びに代えて

クレイステネスによって、政治的装置もまさに民衆の政治参加を担保するものとして、つまり「政治的平等」としてのイソノミアを実現するものとして整備されていく。まず、政治の最高意思決定機関として民会が整備される。アゴラやアレイオス・パゴスを見下ろすプニュックス（Pnyx）の丘に露天の民会場が造られたのは、クレイステネスの改革から4年後の前504年のことである。収容人数は、およそ5000人であった⁹⁰⁾。18歳以上の成年男子市民が出席する民会の定例会は、各プリユタネイア（1年の10分の1の期間）に4回ずつ、最低でも年40回は開催された。

民会は、戦争や平和、条約、財政、立法、公共事業、つまり統治活動の全領域に最終的な決定権を持っていた。提出された議題の表決は、通常は一日の討議で行なわれ、原則として出席者全員が平等な発言権をもっていた。ヘロドトスは、アテナイが強大になったということからも、「平等な発言権^{イセゴリア}」ということが、単に一つの点のみならずあらゆる点において、いかに重要なものであるかということ力を力説している。アテナイがペイシストラトス家の僭主政下にあった時には、「近隣のどの国をも戦力で凌ぐことができなかつた」のに、「独裁者から解放されるや、断然他を圧して最強国となったからである」という。なぜか。それは、独裁者の下では、「故意に卑怯な振る舞いをしていた」のに、「自由になってからは、各人がそれぞれ自分自身のた

めに働く意欲を燃や⁹¹⁾」すからであるという。この民会での平等な発言権、すなわちイセゴリアは、ギリシアの作家たちによって、しばしば「民主政」の同義語として用いられたのである⁹²⁾。

この民会だけで国事に関するあらゆる議題を討論し処理するのは、実際に不可能である。提案された議題は、その日のうちに採決されたからである。そこで外交や経済、祭事など国事に関する日常の業務を行い、民会開催の準備をし、民会に提出する議案を作成したのが、評議会（boulê）である。この評議会のメンバーは、それぞれの部族から50人が、30歳以上の市民の中から籤で選ばれた。任期は1年である。この評議会が、アテナイの政治を運営するうえで大きな役割を果たすことになる⁹³⁾。

アリストテレスは『アテナイ人の国制』で次のように述べている。

（2）評議会には各部族から50人ずつ500人が抽籤される。各部族は抽籤の順に従って次々にプリユタネイスとなり、その期間は初めの4部族は、各々36日間、後の6部族は各々35日間である。（3）評議員会中プリユタネイスたる者はまず国家から金を支給されて円形堂トリスにおいて会食し、次いで評議会ならびに民会を招集する。評議会は休日を除き毎日、民会は各プリユタネイアに4度。そして評議会の扱うべき問題や毎日の議題や、議場はどこにすべきかを彼らプリユタネイスは公告する。（4）彼らはまた民会をも公告する⁹⁴⁾。（アリストテレス『アテナイ人の国制』第43章）

この500人評議会を運営するのに、各部族の50人が35日か36日交代でプリユタネイスを務めたということであるが、彼らはいわば議長団のようなものであった。どの部族がどの時期のプリユタネイアを受け持つか、この順番も籤で決められた⁹⁵⁾。この議長団が、500人評議会のための草案を作り、そして、500人評議会で決まったものが民会に提出されるのである。

（1）プリユタネイスには一人の議長があり、抽籤により選ばれ、一昼夜議長を勤め、これ以上の期間やまた一人が二度就任することは許されない。彼は国家の金と公文書を蔵する諸神殿の鍵や国璽を保管し、また彼ならびにプリユタネ

平等者たちの行進（的射場）

イス中の彼の命ずる3分の1は円形堂トロスに留まらねばならない⁹⁶⁾。（アリストテレス『アテナイ人の国制』第44章）

評議会は原則として毎日開催され、議長も毎日籤で選任された。つまり、このプリユタネイスは一人の議長を選び、そして、プリユタネイスの3分の1が評議会議事堂の隣にあった円形堂トロスに寝泊まりをして、緊急事に備えた。ポリスの意思の最高決定機関としての民会とこの評議会との関係は、「評議会は最終決定権を有しな」かったが、しかし、「評議会は民会のためとあらかじめ評議し、民会は評議会によりあらかじめ評議されプリユタネイスが議題に上せたことでなければ決議することを許さ⁹⁷⁾」れなかったのである。

政治参加の平等としてのイソノミアは、ここに完成したとみてもよいだろう。そもそも『イリアス』において、評議会は、王を補佐する元老の集まりであった。しかし、このクレイステネスの体制においては、そこに富や名門の縛りはなくなり、すべて抽籤によっているのである。それは、公職につく役人についてもそうであった。すなわち、「軍事財務官と祭祀財務官と水源監督官とを除」いて、「通常の政務に関する役人はことごとく抽籤により任ぜら⁹⁸⁾」れたのである。

アテナイの男子市民のかなりの割合が私たちの知る以上に、そして私たちの想像をはるかに超えて、何らかの直接的な統治体験をもっていた。民会の議長職は輪番制で一日限りのものであって、常に抽選によって決められていた。1年間、市場監督官になることもできたし、1年ないし2年（重任は許されないが）、評議会議員を務めることもできた。また民衆法廷の陪審員には繰り返しなれたし、しばしば好きなだけ民会で投票権を行使することもできたのである⁹⁹⁾。

註

- 1) マックス・ウェーバー『一般社会経済史要論下巻』（黒正巖・青山秀夫訳、岩波書店、1955年）、88頁。
- 2) ヘロドトス『歴史 中』（岩波書店（岩波文庫）、1972年）、165頁。イセゴリアの

政治的意味については、フィンリーの解釈が参考になる（M・I・フィンリー、柴田平三郎訳『民主主義 古代と現代』講談社（講談社学術文庫）、2007年、40頁参照）。

- 3) Cf., Victor Davis Hansen, *Wars of the Ancient Greeks*, Washington: Smithsonian Books, 1999, p. 44. 『図説 古代ギリシアの戦い』（遠藤利国訳、東洋書林、2003年）、35頁参照。
- 4) 太田秀通『ミケナイ社会崩壊期の研究』（岩波書店、1968年）、341頁参照。
- 5) トウキディデス『歴史1』（藤縄謙三訳、京都大学学術出版会、2000年）、4頁。
- 6) 太田秀通『ミケナイ社会崩壊期の研究』、341頁参照。クレロスという言葉は、籤（くじ）という意味であり、つまり、籤によって土地を分けたので、その分割地にクロレスという名前がついたのである（伊藤俊太郎編著『人類文化史② 都市と古代文明の成立』講談社、1974年、252頁参照）。
- 7) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 44. 前掲、邦訳、56頁参照。
- 8) ウェーバー『古代社会経済史』（上原専禄・増田四郎監修、渡辺金一・弓削達訳、東洋経済新報社、1963年）、180頁。
- 9) ヘロドトス『歴史 上』（松平千秋訳、岩波書店（岩波文庫）、1971年）、巻2の13、169頁。
- 10) ウェーバー『古代社会経済史』、182頁。
- 11) 同前、181頁。
- 12) 太田秀通『生活の世界歴史3 ポリスの市民生活』（河出書房新社、1975年）、59頁参照。
- 13) ウェーバー『古代社会経済史』、180頁。
- 14) マイケル・マン『ソーシャルパワー：社会的な〈力〉の世界歴史』（NTT出版、2002年）、215頁。
- 15) 同前、同頁。
- 16) Cf., Sarah B. Pomeroy, Stanley M. Burstein, Walter Donlan, Jennifer Tolbert Roberts, *Ancient Greece: A Political, Social, and Cultural History*, New York: Oxford University Press, 1999, p.162.
- 17) フォレスト『ギリシア民主政治の出現』（太田秀通訳、平凡社、1971年）、236頁。
- 18) アリストテレス『アテナイ人の国制』（村川堅太郎訳、岩波文庫、1980年）、46頁。
- 19) ウェーバー『古代社会経済史』、200頁。
- 20) 村川堅太郎『村川堅太郎古代史論集 古代ギリシアの国家』（岩波書店、1986年）、2頁、4頁参照。
- 21) Cf., Sarah B. Pomeroy, Stanley M. Burstein, Walter Donlan, Jennifer Tolbert Roberts, *op. cit.*, p.84.
- 22) ウェーバー『古代社会経済史』、200頁。
- 23) クロード・モセ『ギリシアの政治思想』（福島保夫訳、白水社、1972年）、10頁。
- 24) 同前、同頁参照。
- 25) John V.A. Fine, *The Ancient Greeks : a critical history* (The Belknap Press of Harvard University Press, 1983), p. 181.

平等者たちの行進（的射場）

- 26) 伊藤俊太郎編著『人類文化史② 都市と古代文明の成立』, 251 頁参照。
- 27) 太田秀通『テセウス伝説の謎—ポリス国家の形成をめぐる—』(岩波書店, 1982 年), 43 頁参照。
- 28) クロード・モセ, 前掲書, 11 頁参照。
- 29) 同前, 33 頁。
- 30) アリストテレス『アテナイ人の国制』(村川堅太郎訳, 岩波書店(岩波文庫), 1980 年), 18 頁。
- 31) 太田秀通『テセウス伝説の謎—ポリス国家の形成をめぐる—』, 前掲書, 196 頁。
- 32) アリストテレス『アテナイ人の国制』, 前掲書, 18 頁。
- 33) モーゼス・I. フィンレー『古代ギリシア人』(山形和美訳, 法政大学出版局, 1989 年), 37 頁。
- 34) マイケル・マン, 前掲書, 217 頁。
- 35) ウェーバー『古代社会経済史』, 202 頁。
- 36) ウィリアム・H・マクニール『戦争の世界史—技術と軍隊と社会—』(高橋均訳, 中公文庫, 2014 年), 41 頁。
- 37) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 46. 前掲, 邦訳, 56 頁。
- 38) ウィリアム・H・マクニール『戦争の世界史—技術と軍隊と社会—』, 41 頁。
- 39) ウィリアム・H・マクニール『世界史』(増田義郎・佐々木昭夫訳, 中央公論社(中公文庫), 2008 年), 168 頁。
- 40) 同前, 170 頁。
- 41) ブルクハルト『ギリシア文化史 1』(新井精一訳, 筑摩書房(ちくま文庫), 1998 年), 153 頁。
- 42) 周藤芳幸・村田奈々子『ギリシアを知る事典』(東京堂出版, 2000 年), 155 頁。
- 43) マクニール『世界史』, 170 頁。
- 44) 周藤芳幸・村田奈々子, 前掲書, 155 頁。
- 45) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 46. 前掲, 邦訳, 58 頁。
- 46) 周藤芳幸・村田奈々子, 前掲書, 39 頁。
- 47) ホメロス『イリアス 下』(松平千秋訳, 岩波書店(岩波文庫), 1992 年), 124-125 頁。
- 48) 伊藤貞夫『古代ギリシアの歴史 ポリスの興隆と衰退』(講談社(講談社学術文庫), 2004 年), 134 頁。
- 49) Aristotle, *The Nicomachean Ethics*, translated with an Introduction by David Ross (Oxford University Press, 1980) p.64. アリストテレス(高田三郎訳)『ニコマコス倫理学 上』(岩波書店, 1971 年) 108-109 頁。
- 50) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 51. 前掲, 邦訳, 62 頁。
- 51) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 52. 前掲, 邦訳, 64 頁。
- 52) フランソワ・シャム『ギリシア文明』(桐村泰次訳, 論創社, 2010 年), 179 頁。
- 53) 伊藤貞夫, 前掲書, 138 頁。
- 54) マイケル・マン, 前掲書, 216 頁。

- 55) Cf., Victor Davis Hansen, *op. cit.*, p. 35. 前掲, 邦訳, 41 頁参照。
- 56) 伊藤貞夫, 前掲書, 140 頁。
- 57) トゥキディデス『歴史 2』（藤縄謙三訳, 京都大学学術出版会, 2003 年）, 58 頁。
- 58) 伊藤貞夫, 前掲書, 142 頁。
- 59) フランソワ・シャムー, 前掲書, 177 頁。
- 60) マイケル・マン, 前掲書, 218 頁。
- 61) A・アンドリュース「都市国家の発達」(H.ロイド＝ジョーンズ編『ギリシア人』(三浦一郎訳, 岩波書店, 1981 年), 44 頁。
- 62) 清水昭次「貴族政の発展と僭主政の出現」『岩波講座 世界歴史 1 古代 1 古代オリエント世界 地中海世界 I』（岩波書店, 1969 年）, 462 頁参照。
- 63) トゥキディデス『歴史 1』, 120 頁。
- 64) W. G. フォレスト『ギリシア民主政治の出現』（太田秀通訳, 平凡社, 1971 年）, 172 頁参照。
- 65) アリストテレス『アテナイ人の国制』, 20 頁。
- 66) 同前, 21 頁。
- 67) 同前, 同頁。
- 68) 同前, 22 頁。
- 69) ウェーバー『古代社会経済史』, 215 頁。
- 70) 安藤弘『古代ギリシアの市民戦士』（三省堂, 1983 年）, 277 頁。
- 71) ウェーバー『古代社会経済史』, 217 頁。
- 72) アリストテレス『アテナイ人の国制』, 24 頁。
- 73) ウェーバー『古代社会経済史』, 224 頁。
- 74) 同前, 同頁。
- 75) 清水昭次, 前掲書, 472 頁参照。
- 76) 伊藤俊太郎編著『人類文化史② 都市と古代文明の成立』, 256 頁参照。
- 77) 岩田拓郎「アテナイとスパルタの国制」『岩波講座 世界歴史 1 古代 1 古代オリエント世界 地中海世界 I』（岩波書店, 1969 年）, 531 頁。
- 78) アリストテレス『アテナイ人の国制』, 36 頁。
- 79) 同前, 37 頁。
- 80) 岩田拓郎, 前掲書, 531 頁。
- 81) 清水昭次「貴族政の発展と僭主政の出現」, 483 頁。
- 82) 澤田典子『アテネ民主政 命をかけた八人の政治家』（講談社, 2010 年）, 15 頁参照。
- 83) 同前, 同頁参照。
- 84) 同前, 同頁参照。
- 85) 前沢伸行「ポリスとはなにか」弓削達編『地中海世界』（有斐閣新書, 1979 年）, 39 頁参照。
- 86) 同前, 36 頁参照。
- 87) マックス・ウェーバー『古代社会経済史』, 226 頁。
- 88) 同前, 同頁。

平等者たちの行進（的射場）

- 89) ピエール・ブリュレ『都市国家アテネ ペリクレスと繁栄の時代』（青柳正規監，創元社，1997年），58頁。
- 90) Cf., *Hills of Philopappos-Pnyx-Nymphs* (Publication of the Association of Friends of the Acropolis, 2004), p.19.
- 91) ヘロドトス『歴史 中』（松平千秋訳，岩波文庫，1972年），165頁。一部改訳。
- 92) M・I・フィンリー『民主主義 古代と現代』（柴田平三郎訳，講談社（講談社学術文庫），2007年），40頁参照。
- 93) ピエール・ブリュレ，前掲書，60頁。
- 94) アリストテレス『アテナイ人の国制』，76頁。
- 95) ピエール・ブリュレ，前掲書，61頁。
- 96) アリストテレス『アテナイ人の国制』，77頁。
- 97) 同前，79頁。
- 98) 同前，76頁。
- 99) フィンリー『民主主義 古代と現代』，41頁参照。